

学 位 論 文 題 名

吉田松陰の研究

－ 忠孝一致論・尊王攘夷論・死生観・武士道論に関する考察－

学位論文内容の要旨

本論文は幕末の思想家、吉田松陰（1830～1859）の思想について、忠孝一致論、尊王攘夷論、死生観、武士道論という側面から、思想的特色について考察を加えたものである。

第一章「吉田松陰の忠孝一致論」の第一節「中国の伝統的忠孝観」及び第二節「朱子学の君臣義合説」では、中国歴代の忠孝論には、親への孝と君主への忠とは両立し得ないという忠孝論が見えること、また、戦国時代以来、忠よりも孝を優先した事例が多いことを確認している。また、易姓革命を容認する中国では、『孟子』以来、君主と意見が合わなければ、臣下は君主のもとを去っても良いという君臣義合説が説かれ、宋代の朱子学でも「君臣は義を以て合する者なり」という君臣義合説が採用され、君主に過失があったら諫言し、君主が諫言を聞き入れなければ、君主のもとを去っても良いとしたこと、また、朱子学では、忠と義を結びつけて、君主への忠義と親への孝をどちらも重要なものとしているので、朱子学においては、忠と孝とが両立しえないという矛盾が解消されていないことを指摘している。第三節「後期水戸学の忠孝論」では、水戸藩主の徳川斉昭が「忠孝一致」「忠孝無二」を家訓とし、臣下の藤田東湖もそれを敷衍したこと、会沢正志斎が、非常時には親への孝よりも君主への忠を優先すべきだと説いていることを確認した上で、会沢のいう君主とは、藩主のことであり、天皇だけを意味してはいないと指摘している。また、藤田東湖が、水戸藩の君主が幕府を敬うことが祖先である徳川家康へ孝を尽くす道であり、朝廷を尊ぶことが皇祖に忠を尽くす道であると説いていることから、水戸学における忠と孝とは、必ずしも天皇への忠に一元化されてはいない、と指摘している。

第四節「吉田松陰の忠孝一致論」では、松陰の「士規七則」には、日本のみが万世一系の天皇の下、君臣一体、忠孝一致の国で世界で最も尊い国であるという皇国史観が見えること、「七生説」では、天皇に対する楠木正成一族の忠義を顕彰し、自分も楠木正成のように忠孝節義の後人を奮起させたいと述べていることを確認し、「黙霖宛」書簡では、王政復古を説く黙霖に触発されて、藩主を諫言し、藩主を通じて將軍に諫言し、天皇に忠勤を尽くさせる必要を訴え、將軍が聞き入れなければ倒幕も辞さないという覚悟を示し、「和文天祥正気歌韻」詩では、天皇の意向に沿って將軍は夷狄を追い払うべきだと訴えていることを確認し、松陰の忠孝一致論は、天皇への忠義に一元化されており、この点が水戸学よりも徹底していると結論づけている。

第五節『講孟餘話』に見える忠孝論』では、松陰の主著『講孟餘話』を取り上げて、そこに見える忠孝論を検証し、「士規七則」と同じ忠孝論が見えること、忠と孝が両立し

ない場合には、迷わず忠を優先すべきことを主張し、君臣義合説については、易姓革命を容認する中国では通用しても、天皇を戴く日本では認められない、と完全に否定している事実を指摘している。また、日本の君臣関係は、血縁の親子関係と同じで、絶対的な結びつきであり、臣民はいかなる理由があろうと君主の暗愚にかかわらず、君主から去るようなこと絶対にはいけないし、忠義を尽くさねばならない、と考える松陰においては、親への孝も藩主への忠も、いずれも天皇への忠に一元化されており、水戸学が徳川家康への孝と天皇への忠とに二元化しているのと対照的であるとし、松陰は確かに水戸学の影響を受けているが、彼が説いた忠孝一致論は天皇への絶対的忠誠を説いている点で徹底していると結論づけている。

第二章では、吉田松陰自身が、「尊王攘夷の四字を眼目として、何人の書にても何人の学にても、その長ずる所を取る様にすべし。本居学と水戸学とは、頗る不同あれども、尊攘の二字はいづれも同じ」（安政六年十月二十日入江杉蔵宛書簡）と述べていることを手がかりとして、山鹿素行（1622 ～ 1685）、本居宣長（1730 ～ 1801）、藤田東湖（1806 ～ 1866）らの尊王攘夷論と吉田松陰の尊王攘夷論の実態について検証し、吉田松陰の尊皇攘夷思想は、尊王論に関しては「天皇に対する、武士の君臣の義」を強調する点において、山鹿素行の尊王論に依拠していたこと、攘夷論（華夷論）については、西洋列強を「夷狄」として排撃する点において、水戸学に近いことを確認している。松陰は、安政三年八月末から十月にかけて講義した『武教全書講録』の中で、山鹿素行の教えを信奉し実践することを標榜しているので、松陰が、山鹿素行の尊皇攘夷思想を基盤として水戸学を受容したことを確認し、安政三年（1856）八月における松陰の尊皇攘夷思想の変化は、決して国学への転向や水戸学への転化を示すものではなく、家学である山鹿素行の「武教」への回帰に他ならない、と結論づけている。本章では、安政三年八月前後に、吉田松陰が山鹿素行の尊皇攘夷思想と士道論に強い傾倒を示した時期であることを指摘し、吉田松陰の尊皇攘夷思想は、山鹿素行の尊王思想・士道論を基盤とするものであり、幕末の国難に際して、水戸学はじめ国学の尊王攘夷思想を吸収し折衷し、尊王を根本の目的として武士の本分を尽くすことを求めるものであり、吉田松陰は、国難に臨んで素行の教えの重要性和それを家学として継承する責任を自覚したと指摘している。

第三章第一節「李卓吾の死生観」では、吉田松陰が私淑した明末の陽明学者、李卓吾が万暦三十年（1602）に獄中で自殺した経緯をたどり、李卓吾が自殺したのは、当局の圧迫に屈して自殺したのではなく、同胞の危急を救う俠士としての名声を後世に残すことと朋友の手で埋葬されることを期待して自殺したということを確認し、第二節「吉田松陰の死生観」では、安政の大獄において松陰が処刑されるに至る経緯をたどり、松陰が「七生説」「正気歌」「留魂録」で示した死生観を跡づけながら、『李氏焚書』を愛読した松陰が、李卓吾の死生観に共感を示し、尊王攘夷のために死ぬという松陰自身の死生観を確立したこと、自身の死が、雑草のような下級武士、農民、庶民の奮起をうながし、彼らが尊王攘夷を実現することを期待したと指摘している。

第四章「吉田松陰の武士道論」の第一節では山鹿素行の「士道」を取り上げ、山本常朝『葉隠』と比較し、『葉隠』が説く没我的忠誠論は、戦国時代の武士の戦闘者の気風を留める武士道論であるのに対して、素行の「士道」は、平和な時代における武士の倫理的規範、実践、実務を説くもので、異質であるということを確認している。

第二節では、吉田松陰の「士規七則」が、山鹿素行の尊王論、士道論を基盤として、幕

末の国難に際して、武士の本分を尽くすことを求めるものであったと指摘している。

第三節では、吉田松陰の武士道論が、山鹿素行から山岡鉄舟に至る武士道論の系譜に属し、吉田松陰が忠孝一致を説き、天皇への絶対的忠誠を説いているのとは比べると、新渡戸稲造の『武士道』は、天皇への絶対的忠誠を説かず、日本の武士道に、基督教に通じる精神を見いだそうとしている点で異なっていることを確認している。吉田松陰の忠孝一致論、尊王攘夷論、死生観、武士道論は、いずれも幕末という激動の政治状況と格闘した松陰の真摯な思想的営為が生み出した独自の主張であると結論づけている。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 佐 藤 鍊太郎

副 査 教 授 藤 井 教 公

副 査 准教授 近 藤 浩 之

学 位 論 文 題 名

吉田松陰の研究

－ 忠孝一致論・尊王攘夷論・死生観・武士道論に関する考察 －

本論文は幕末の思想家、吉田松陰（1830～1859）の思想について、忠孝一致論、尊王攘夷論、死生観、武士道論という四つの側面から、思想的特色について考察を加えたものである。

第一章では、吉田松陰の忠孝一致論が、後期水戸学の忠孝一致論をそのまま継承したものなのか、それとも独自の特徴があるものなのか、また、彼の「忠」とは、自己の強烈な信念を基準として、藩主の意向も無視して不義不忠とみなされてもかまわないようなものであったのか、といった問題点に焦点を置いて、吉田松陰の忠孝一致論の由来とその意味について、中国の伝統的忠孝観、朱子学の君臣義合説、及び水戸学の忠孝論との比較を踏まえて、吉田松陰の忠孝一致論の特色について考察を試みている。なお、第一章は、『中国哲学』第36号（2008年8月）に「吉田松陰の忠孝一致論について」と題して発表した論文に基づいている。従来、松陰の忠孝一致論については、松陰が、親に対する孝を忠に内包させ、天皇に対する忠節を最優先するのは、後期水戸学、とくに会沢正志斎の忠孝一致論を吉田松陰が継承したものとされている。これに対して本論文は、中国思想における忠と孝の二律背反性を指摘し、松陰が朱子学の君臣義合説を否定し、また、後期水戸学が、徳川幕府への孝と天皇への忠という矛盾を内包していたのに対し、松陰の忠孝論は、天皇への絶対的忠誠に一元化されている点で水戸学よりも徹底していることを指摘し、松陰の忠孝一致論は単なる水戸学の継承ではないと手堅く論証している。

第二章「吉田松陰の尊王攘夷思想」では、山鹿素行、本居宣長、藤田東湖、会沢正志斎の尊王攘夷論と吉田松陰の尊王攘夷論を比較し、それぞれの異同を検証し、吉田松陰の尊王攘夷論の特徴について考察している。なお、第二章は、『研究論集』第八号（北海道大学大学院文学研究科、2009年1月）に「吉田松陰の尊王攘夷思想について」と題して発表した論文である。吉田松陰の尊王攘夷論については、従来、水戸学の影響を受けていることが既に指摘されているが、これには異論もあり、安政三（1856）年八月に、水戸学的尊王攘夷論から国学的尊王論へ「転回」したという説もある。本章では、松陰が刑死する直前の安政六年十月二十日に書いた「入江杉蔵宛」の書簡の中で、学問内容に違いは有っても、本居宣長の国学も水戸学も尊王攘夷という点では共通だと認め、尊王攘夷であれ

ば誰の説であれ折衷的に受容してよいと述べていることを根拠として、水戸学・国学という枠組みだけで松陰の尊王攘夷論を捉えることには無理があるとし、朱子学を批判した山鹿素行と、朱子学を蔑視した国学、および朱子学を奉じた水戸学、それぞれの尊王攘夷思想の異同について比較した上で、松陰が、家学である山鹿素行の尊王攘夷思想をもとに国学、水戸学の尊王攘夷論を折衷的に受容したとする独自の観点を提示している。

第三章「吉田松陰の死生観」では、吉田松陰の死生観について、吉田松陰が私淑した明末の陽明学者、李卓吾（1527～1602）の死生観と比較してその異同を確認し、松陰の死生観の特徴の解明を試みている。なお、第三章は、『中国哲学』第35号（北海道中国哲学会、2007年8月）に「吉田松陰の死生観—李卓吾の死生観との比較—」と題して発表した論文である。溝口雄三『李卓吾（正道を歩む異端）』（集英社、1985）では、松陰と李卓吾の思想的異質性を強調しているのに対し、本章は、同質性に焦点を当てている点に特徴があり、吉田松陰が、安政六年（1895）七月中旬、高杉晋作に書簡を寄せ、李卓吾の主著『焚書』から死生観について学ぶことが多かったと告白し、確かにその死生観と共通する死生観を持つに至ったことを豊富な資料で裏付けることに成功している。

第四章「吉田松陰の武士道論」では、松陰の武士道論が、山鹿素行から山岡鉄舟に至る武士道論の系譜に属し、吉田松陰が忠孝一致を説き、天皇への絶対的忠誠を説いているのとは比べると、新渡戸稲造の『武士道』は、天皇への絶対的忠誠を説かず、日本の武士道に、キリスト教に通じる精神を見いだそうとしている点で異なっていることを確認している。吉田松陰の忠孝一致論、尊王攘夷論、死生観、武士道論は、いずれも幕末という激動の政治状況と格闘した松陰の真摯な思想的営為が生み出した独自の主張であると結論づけている。本章では、四者の武士道論の異同と特色の一端を確認することに成功している。日本の武士道論の多様性と歴史性、宗教が松陰の思想に及ぼした影響については、今後の研究の進展に期待する。